

五泉市の不妊治療助成事業 について

～子どもを望むご夫婦を応援します～



五泉市





体外受精で生まれた子は14人に1人！



◎日本で最初に体外受精によって子どもが生まれたのは1983年。
それから約40年、不妊治療は患者が全額費用を負担する「自由診療」→「保険診療」となりました。【令和4年4月1日から】

◎4月から保険適用になる不妊治療。

今や14人に1人が体外受精で生まれています。これまで不妊治療は「妊娠を考える人たちが考えること」と捉えられがちでしたが、保険適用により治療する人が増えることで、他の病気や介護と同様に『社会全体が共に歩む方法を考えること』へと意識を変えなければいけない時期にきています。



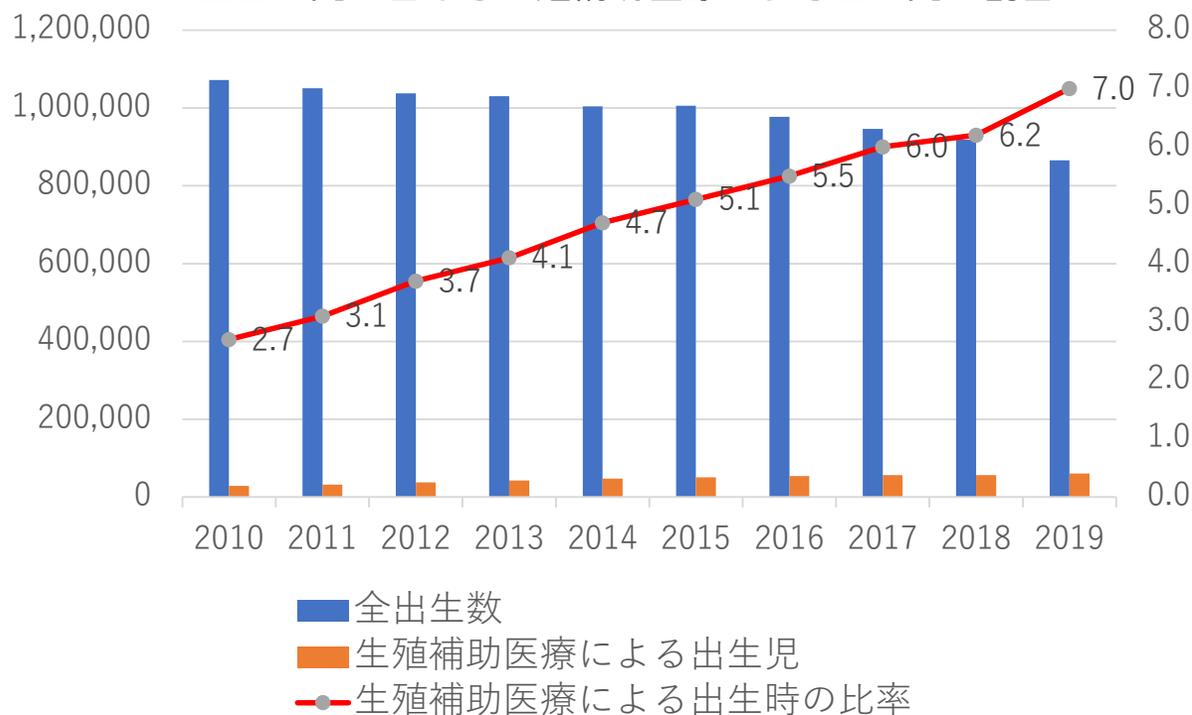
不妊治療の実態について



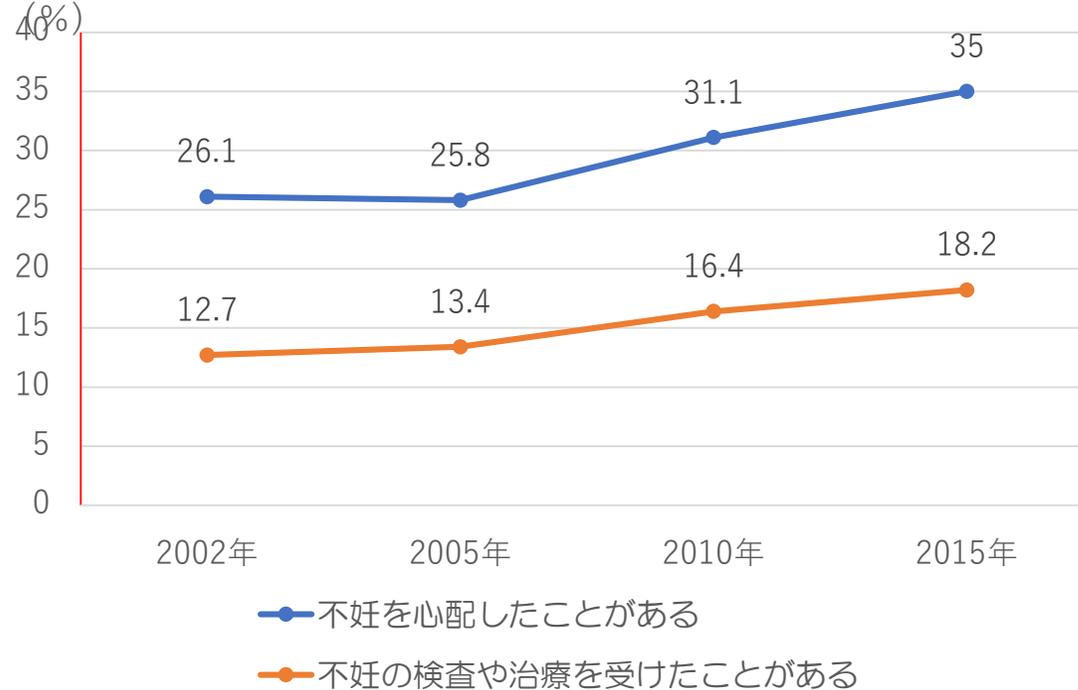
約14人に1人

約5.5組に1組

全出生児に占める生殖補助医療による出生児の割合



不妊の検査や治療を受けたことがある夫婦の割合



出典：生殖補助医療による出生児数：公益社団法人日本産科婦人科学会「ARTデータブック（2019年）」、
全出生児数：厚生労働省「令和元年（2019）人口動態統計（確定数）」

出典：国立社会保障・人口問題研究所「2002年社会保障・人口問題基本調査」、
「2005年社会保障・人口問題基本調査」、「2010年社会保障・人口問題基本調査」、
「2015年社会保障・人口問題基本調査」

令和4年度からの 不妊治療保険適用の概要について

区分	疾患・治療方法等	令和4年3月まで	令和4年4月から
原因検査及び原因疾患の治療	男性不妊、女性不妊	保険適用	保険適用
一般不妊治療	タイミング法、人工授精	保険適用外	保険適用
生殖補助医療（特定不妊治療）	体外受精、顕微授精、男性不妊手術	保険適用外	保険適用
第三者の精子・卵子等を用いた生殖補助医療	第三者の精子、卵子、胚の提供による人工授精、代理懐胎	保険適用外	保険適用外

令和4年度からの 不妊治療保険適用の概要について

 保険診療でもこれまでの助成金同様、以下の制限があります。

【年齢制限】 治療開始時において女性の年齢が**43歳未満**であること。

【胚移植の回数制限】 初めての治療開始時点の女性の年齢

40歳未満 ⇒ **通算6回**まで(1子ごとに)

40歳以上43歳未満 ⇒ **通算3回**まで(1子ごとに)

 窓口での負担額が治療費の**3割**となります。



不妊治療の保険適用によるメリットと課題



《メリット》

- ☆治療を始めやすくなった
- ☆経済的負担の軽減
- ☆社会的理解が広がる

《新たな課題》

- ★助成から保険になったことで、かえって個人負担額が増えるケースがある。

《解消されない課題》

- ★保険適用になる年齢や移植回数に上限があり、保険適用にならない場合の負担が大きい。



五泉市の不妊治療費助成事業の経過



- 平成16年度「新潟県不妊に悩む方への特定治療支援事業」を新潟県が開始。平成18年度～25年度頃にかけて各市町村で不妊治療費助成事業が広がる。
- 「五泉市不妊治療費助成事業」開始は平成21年度。令和元年10月より、回数制限を撤廃。
- 助成事業開始時は、助成実人数13名だったが、10年後の令和元年度は33名に増加している。令和3年度は25名であった。
- 令和4年4月から、不妊治療費が保険適用となったことに伴い、新たな助成制度を検討。



令和4年度

五泉市不妊治療費助成について



- 一般不妊治療（保険適用）の自己負担分の1/2を助成。
- 特定不妊治療（保険適用）の自己負担分（※高額療養費控除後）に対し、1回 150,000円を限度に助成。
- 特定不妊治療（保険適用外）の自己負担分に対し、1回 150,000円を限度に助成。

※43歳以上の場合や、移植回数7回目以上(40歳以上は4回目以上)の場合など

- 男性不妊治療費助成：特定不妊治療の一環として、手術を行った場合、1回につき150,000円を限度に上乗せ助成。
- いずれも、年齢・回数制限なし。

※入院費、食事料、文書料、消費税等は助成対象外。



令和4年度

五泉市不妊治療費助成について



不妊治療の種類	令和3年度まで	令和4年度から
一般不妊治療（保険適用）	自己負担（治療費全額）の1/2を助成 年間100,000円まで	自己負担（治療費の3割※高額療養費控除後）の1/2を助成
特定不妊治療（保険適用）	自己負担（治療費全額）に対し、1回150,000円を限度に助成	自己負担（治療費の3割※高額療養費控除後）に対し、1回150,000円を限度に助成
特定不妊治療（保険適用外）	自己負担（治療費全額）に対し、1回150,000円を限度に助成	自己負担（治療費全額）に対し、1回150,000円を限度に助成
男性不妊手術（保険適用・保険適用外）	自己負担（治療費全額）に対し、1回150,000円を限度に上乗せ助成	自己負担に対し、1回150,000円を限度に上乗せ助成

令和4年度 五泉市不妊治療費自己負担額シミュレーション①

<例1 : 33歳 一般不妊治療 年5回実施>

	治療費	個人負担額 (助成前)	助成額	助成後の 自己負担額
令和3年度 まで	100,000円	100,000円	50,000円	50,000円
令和4年度	100,000円	30,000円	15,000円	15,000円

令和4年度 五泉市不妊治療費自己負担額シミュレーション②

<例2 : 36歳 特定不妊治療 3回目>

	治療費	個人負担額 (助成前)	助成額	助成後の 自己負担額
令和3年度 まで	500,000円	500,000円	150,000円 県300,000円	50,000円
令和4年度	500,000円	150,000円 (※)	150,000円	0円

※高額療養費は考慮していません。

令和4年度 五泉市不妊治療費自己負担額シミュレーション③

<例3 : 44歳 特定不妊治療 3回目>

	治療費	個人負担額 (助成前)	助成額	助成後の 自己負担額
令和3年度 まで	500,000円	500,000円	150,000円 ※年齢制限により 県助成は対象外	350,000円
令和4年度	500,000円	500,000円	150,000円	350,000円



「子どもを望むご夫婦を応援します」



♡五泉市は、保険適用となる方の負担をさらに軽減するとともに、保険適用にならない方へも引き続き助成を行い、子どもを望むご夫婦を力強く支援していきます！